

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 28日

京都府知事 殿

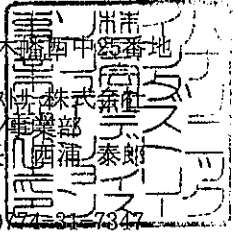


提出者

住 所 〒611-8585 京都府宇治市木幡西中25番地

氏 名 パナソニック インダストリー株式会社
デバイスソリューション事業部
事業部長 西浦 泰郎

電話番号 074-31-7347



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナソニック インダストリー株式会社 デバイスソリューション事業部 宇治拠点
事業場の所在地	宇治市木幡西中25番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気機械器具製造業
② 事業の規模	1.1兆円
③ 従業員数	587人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	『製造工程及び産業廃棄物処理工程図』に示す

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

『環境保護推進組織』に示す

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） 開発段階からの排出（処分）方法の見極め 供給部材梱包資材のリターナブル化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙のとおり	t
	（今後実施する予定の取組） 現状に加え、更なる細分別と、有効利用・再資源化への取り組み		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 可能な限り有価物化出来るよう細分別化を実施 色別（識別）回収BOX運用による分別の標準化 プラスチック類の産業廃棄物処理化
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 更なる有価物化への取り組み 廃棄物の減容化

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	21,300 t	— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	21,300 t	— t

(これまでに実施した取組)

脱水機のメンテナンス 等

(今後実施する予定の取組)

脱水機の更新 等

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者へ 処 理 委 託	別紙のとおり	
	再生利用業者へ 処 理 委 託		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
処理先の選定：電子マニフェスト、優良認定業者、再生利用業者			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者へ 処理委託	別紙のとおり	t
	再生利用業者へ 処理委託		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	更なる処理先の選定：電子マニフェスト、優良認定業者、再生利用業者		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

請
じ
ま
と。

- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

中
間

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

量
行
収
あ
へ

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

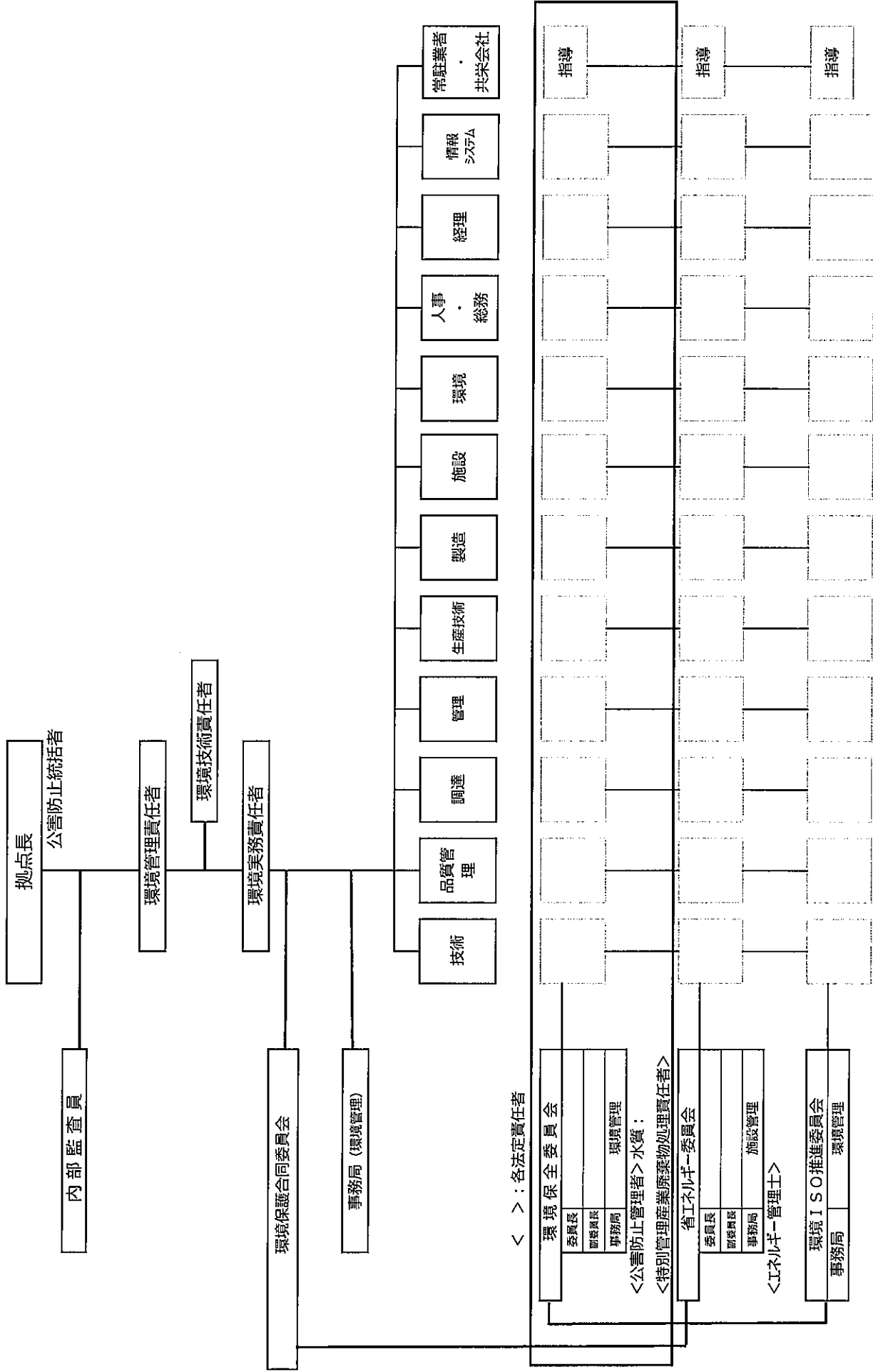
と
の
入

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

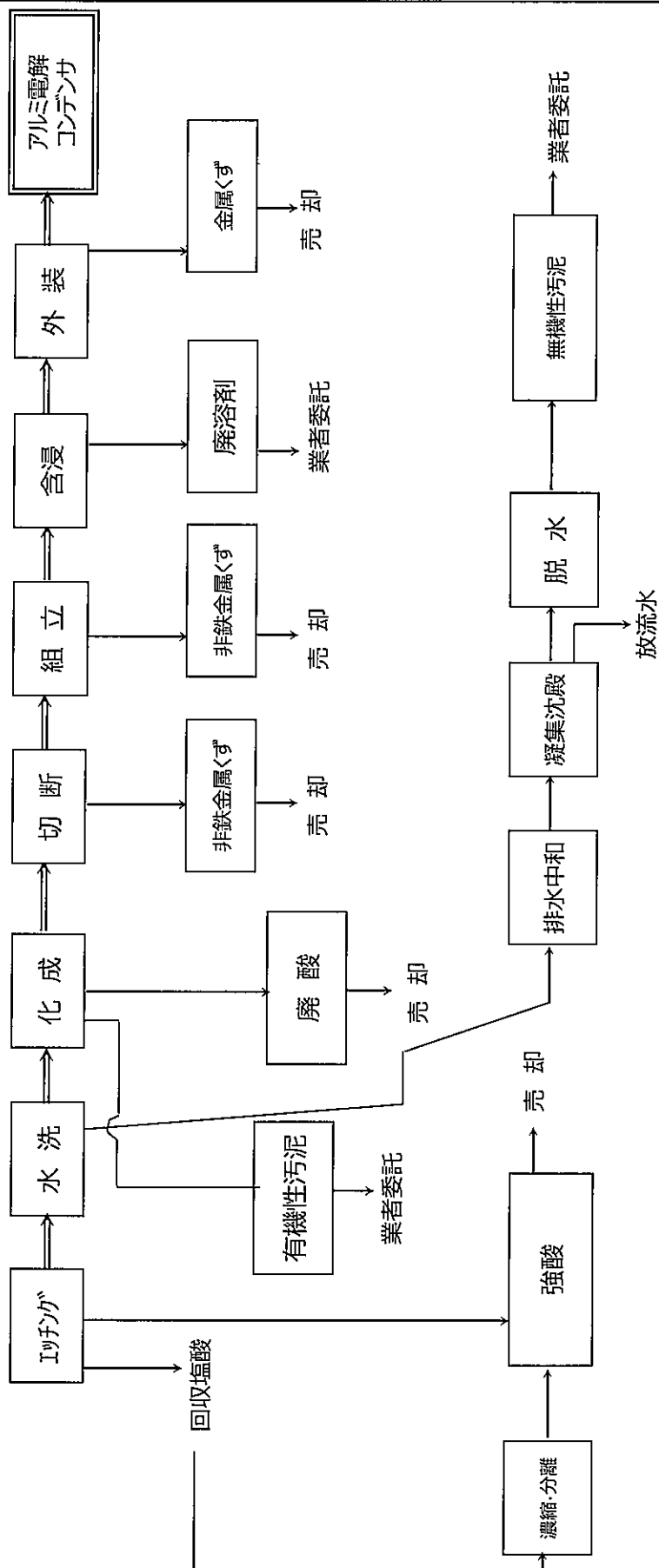
- 7 ※欄は記入しないこと。

環境保護推進組織

[宇治拠点]

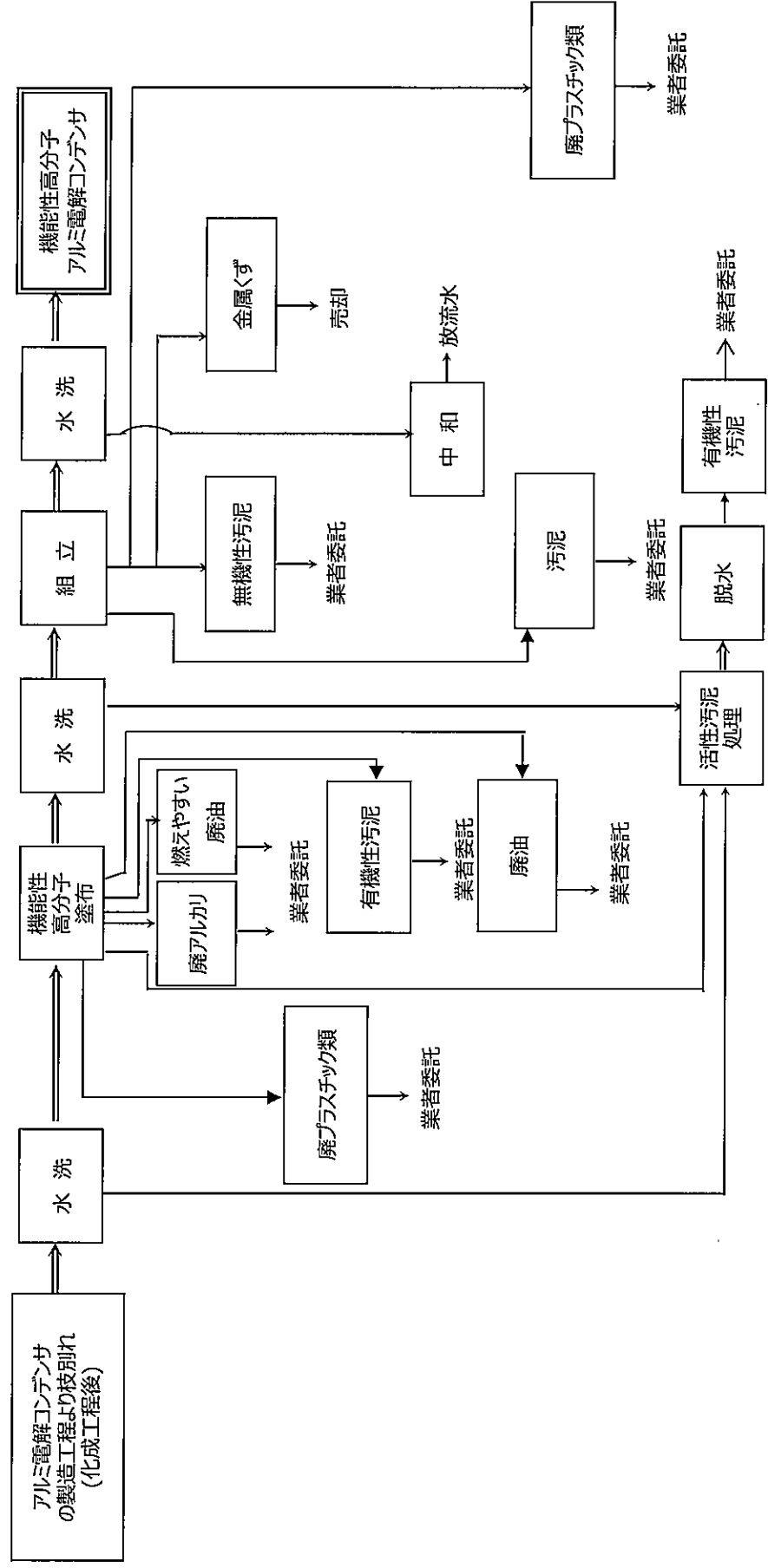


製造工程 アルミ電解コンデンサ



製造工程

機能性高分子アルミ電解コンデンサ



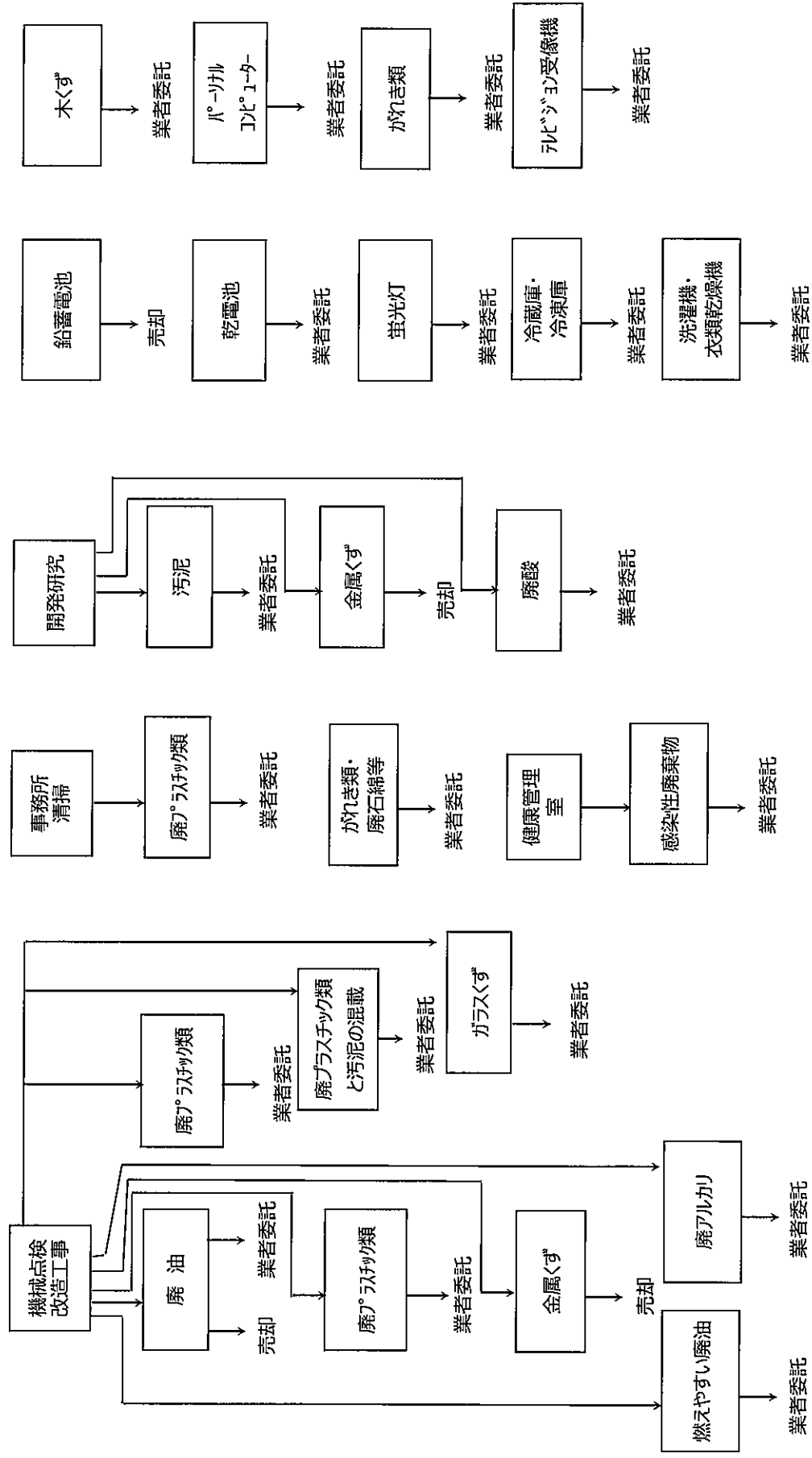
事務所、実験室 等

```

graph TD
    A[機械点検  
改造工事] --> B[廃油]
    A --> C[廃プラスチック類]
    A --> D[廃プラスチック類  
と汚泥の混載]
    A --> E[ガラスくず]
    A --> F[燃えやすい廃油]
    A --> G[廃アルカリ]
    
    B --> B1[業者委託]
    B --> B2[売却]
    C --> C1[業者委託]
    D --> D1[業者委託]
    E --> E1[業者委託]
    F --> F1[業者委託]
    G --> G1[業者委託]
    
    H[事務所  
清掃] --> I[廃プラスチック類]
    I --> I1[業者委託]
    
    J[がれき類・  
廃石綿等] --> J1[業者委託]
    
    K[健康管理  
室] --> L[感染性廃棄物]
    L --> L1[業者委託]
    
    M[開発研究] --> N[汚泥]
    N --> N1[業者委託]
    N --> O[金属くず]
    O --> O1[売却]
    O --> P[廃酸]
    P --> P1[業者委託]
    
    Q[鉛蓄電池] --> Q1[売却]
    
    R[乾電池] --> R1[業者委託]
    
    S[蛍光灯] --> S1[業者委託]
    
    T[冷蔵庫・  
冷凍庫] --> T1[業者委託]
    T1 --> U[洗濯機・  
衣類乾燥機]
    U --> U1[業者委託]
    
    V[木くず] --> V1[業者委託]
    V1 --> W[パ・リカル  
コンクリート]
    W --> W1[業者委託]
    W1 --> X[がれき類]
    X --> X1[業者委託]
    X1 --> Y[テレビジョン受像機]
    Y --> Y1[業者委託]
  
```

The flowchart details the waste management process for various items from a laboratory/office setting. The main categories and their disposal methods are as follows:

- 機械点検 改造工事 (Mechanical Inspection/Modification Work):**
 - 廃油 (Waste Oil) → 業者委託 (Outsource) / 売却 (Sell)
 - 廃プラスチック類 (Waste Plastic) → 業者委託 (Outsource)
 - 廃プラスチック類と汚泥の混載 (Mixed Waste Plastic and Sludge) → 業者委託 (Outsource)
 - ガラスくず (Glass Waste) → 業者委託 (Outsource)
 - 燃えやすい廃油 (Flammable Waste Oil) → 業者委託 (Outsource)
 - 廃アルカリ (Waste Alkali) → 業者委託 (Outsource)
- 事務所 清掃 (Office Cleaning):**
 - 廃プラスチック類 (Waste Plastic) → 業者委託 (Outsource)
- がれき類・廃石綿等 (Debris/Waste Asbestos, etc.):**
 - 業者委託 (Outsource)
- 健康管理 室 (Health Management Room):**
 - 感染性廃棄物 (Infectious Waste) → 業者委託 (Outsource)
- 開発研究 (Development Research):**
 - 汚泥 (Sludge) → 業者委託 (Outsource)
 - 金属くず (Metal Waste) → 売却 (Sell) / 廃酸 (Waste Acid) → 業者委託 (Outsource)
- 鉛蓄電池 (Lead-Acid Battery):**
 - 売却 (Sell)
- 乾電池 (Dry Cell):**
 - 業者委託 (Outsource)
- 蛍光灯 (Fluorescent Light):**
 - 業者委託 (Outsource)
- 冷蔵庫・冷凍庫 (Refrigerator/Freezer):**
 - 業者委託 (Outsource)
 - 洗濯機・衣類乾燥機 (Washing Machine/Clothing Dryer) → 業者委託 (Outsource)
- 木くず (Wood Waste):**
 - 業者委託 (Outsource)
 - パ・リカル コンクリート (P-licar Concrete) → 業者委託 (Outsource)
 - がれき類 (Debris) → 業者委託 (Outsource)
 - テレビジョン受像機 (Television Set) → 業者委託 (Outsource)



10

圖

圖

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

圖 10

圖